

西条市防災対策研究協議会  
市民作業部会 資料一覧表(H25.5.22現在)

No.	区分	資料内容	頁
1	12 コミュニティ防災	「防災対策」それぞれの役割(自助・共(互)助・公助)・自主防災組織結成状況	12 - 1
2		西条市における防災士の養成状況	12 - 2
3		地域防災地図の作成	12 - 3
4		平成25年度防災説明会等実績一覧表	12 - 4
5		西条市総合防災訓練実施に係る基本方針(案)	12 - 5
6		西条市災害時要援護者支援制度のお知らせ	12 - 6
7		防災に関する自治会アンケート調査(中間集計結果)	12 - 7
8		同上	12 - 8
9		同上	12 - 9
10		同上	12 - 10
11		同上	12 - 11
12		同上	12 - 12
			-
			-
			-

# 「防災対策」それぞれの役割

## 市民の役割

**自 助(7)**

「自らの身の安全は自ら守る」といった考えに基づき、市民一人ひとりが自分の命や生活を守るための活動。知識の習得、耐震対策、備蓄、訓練等。

## 地域の役割

**共(互) 助(2)**

地域の連携による防災活動。市民一人ひとりが隣人等と協力して、地域を守る活動。自主防災組織などは典型的な一例。

## 行政の役割

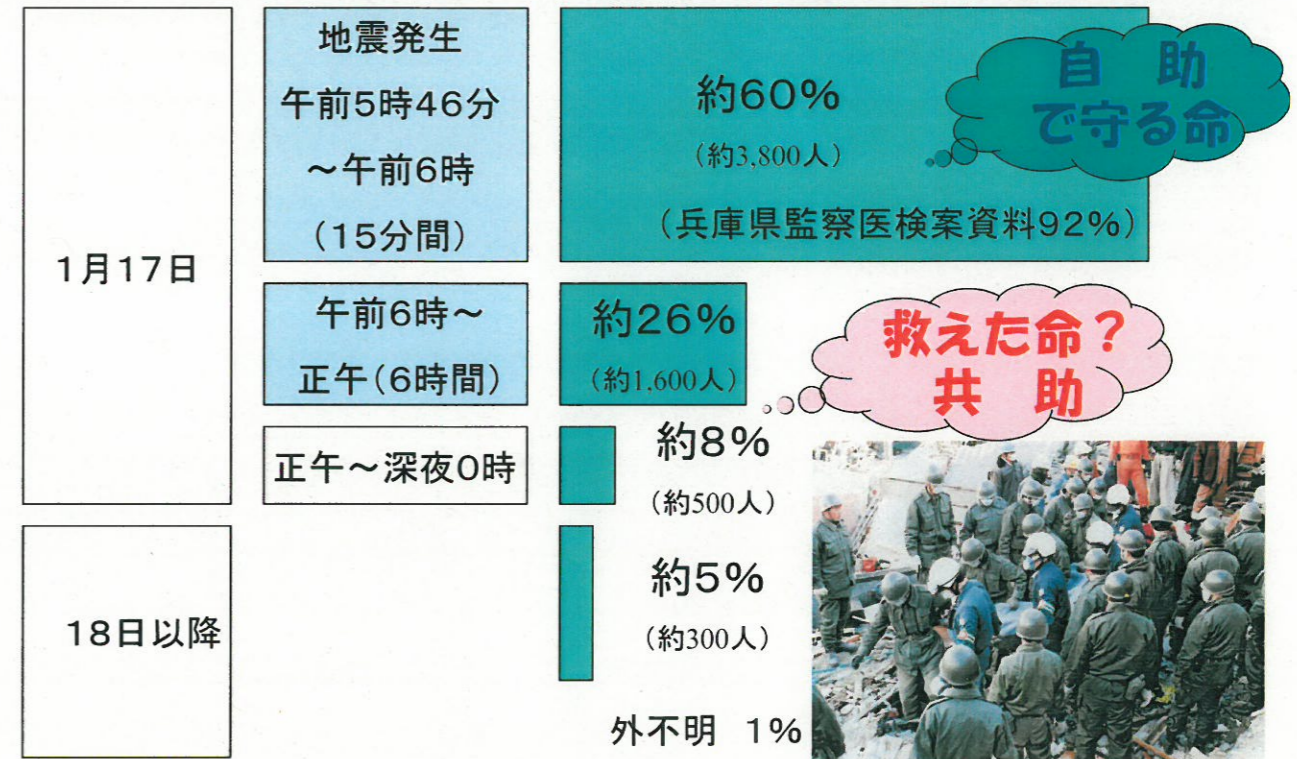
**公 助(1)**

行政が実施主体となる活動。災害に強いまちづくり。災害発生に的確に対応できる地域作り。公的機関による救助、応援、備蓄等

# 阪神・淡路大震災の死者の分析

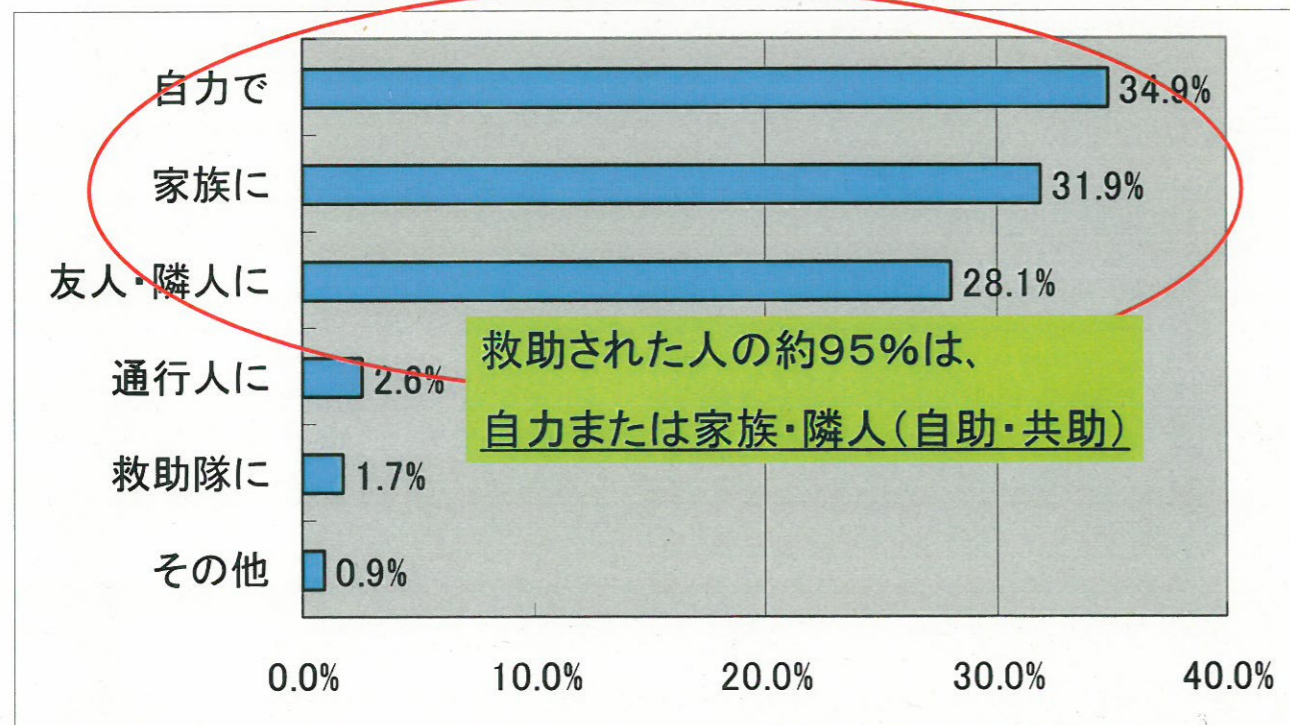
(兵庫県警資料から)

死者6,434人



# 救出・救助にあたったのは

生き埋めや閉じ込められた際の救助(誰に助けられたか)



(社)日本火災学会「兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」

# 西条市自主防災組織 結成状況

平成25年4月1日現在

区分	組織数	組織率 (%)
西条	145	73.5
東予	51	86.2
丹原	40	90.0
小松	22	84.1
合計	258	79.9

参考:愛媛県 90.6%(平成24年4月1日現在)

1 目的

防災に関する十分な知識と実践力を備えた人を育成し、地域や職場の防災リーダーとして社会のあらゆるところに「防災士」が存在することにより、各地域の防災力を強化し、減災を図ることを目的に「防災士」の育成を推進する。

○ 防災士とは

社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、さらに、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した人を「防災士」という。

○ 防災士の資格取得条件

- ① 防災士研修講座（3日間）を受講 ※事前のレポートを含む
  - ② 消防署が主催する「普通救命講習」修了証を取得
  - ③ 防災士資格取得試験に合格
- 上記3つの条件をクリアして、登録申請 → 「防災士」となる。

○ 受講料金（1人あたり）

- ① 研修講座受講料 53,000円
  - ② 資格取得試験受験料 3,000円
  - ③ 資格認証登録料 5,000円
- 合計 61,000円（税込）

2 養成実績

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	合計
人数	90	151	148	156	0	5	4	50		604

- 平成17年度は、市（消防）職員が先行して取得。（職員課予算）
- 平成18年度から3カ年「西条市防災士養成講座」を実施。（危機管理課予算）
  - 平成18年度： 9月 1日（金）、 2日（土）、 3日（日）実施
  - 平成19年度： 10月26日（金）、27日（土）、 28日（日）実施
  - 平成20年度： 1月30日（金）、31日（土）、2月1日（日）実施
- 平成24年度から2カ年「愛媛県防災士養成講座」を活用し取得。（危機管理課予算）
  - 平成24年度： 11月10日（土）、11日（日）、17日（土）実施（西条）
  - 12月 1日（土）、 2日（日）、 8日（土）実施（今治）

《参考》 防災士登録数（平成25年3月末現在）

全国	63,542人
愛媛県	3,816人（全国第3位）
西条市	604人

※日本防災士機構では、今後10年間で30万人の育成を目指している。

3 防災士フォローアップ研修

資格取得した防災士に対し、継続して防災士としての認識・役割の再確認及び知識・技能の習得を図るため、より一層地域における防災活動を推進するため、平成19年度より毎年1回フォローアップ研修を実施している。

4 西条市防災士連絡協議会

各地域の防災士の連携等により、更なる地域防災力の強化及び底上げを図ることにより、減災に資することを目的に、西条市防災士連絡協議会を平成23年7月30日に設立した。

また、自治会の垣根を超え、つながりの深い公民館単位の地区における「地区防災士連絡協議会」について、平成23年12月末までに市内全26地区で設立した。

《参考》 西条市防災士連絡協議会規約（平成23年7月30日）

5 開催実績

年度	日付	事業名	参加者	会場
H19	10月28日	防災士フォローアップ研修	78	ひうち会館
H20	2月 1日	防災士フォローアップ研修	89	総合福祉センター
H21	11月22日	防災士フォローアップ研修	88	中央公民館
H22	8月29日	防災士フォローアップ研修	93	中央公民館
H23	7月30日	防災士連絡協議会設立総会	602	総合文化会館 ※内防災士217
	2月 5日	防災士連絡協議会総会・防災士フォローアップ研修	121	小松公民館
H24	7月29日	防災士連絡協議会総会・防災士フォローアップ研修	98	中央公民館

# 西条市防災士連絡協議会 運用イメージ

全ての防災士が一堂に会する場



【協議内容】

- 先進地域事例発表・紹介等
- 各組織における課題解決の場として活用
- 地域の連絡協議会の情報共有化 等

## 西条市防災士連絡協議会

幹事会

- 会長 1名
- 副会長 3名
- 幹事 9名

顧問

事務局

危機管理課

▽成果をそれぞれの地区協議会へ持ち帰り活用する

## 地区防災士連絡協議会

玉津、飯岡、西条、神拝、大町（市之川含む）、神戸、禎瑞、橘、氷見、加茂、大保木、周布、吉井、多賀、壬生川、国安、吉岡、三芳、楠河、庄内、丹原、徳田、田野、中川・桜樹、小松、石根

【協議内容】

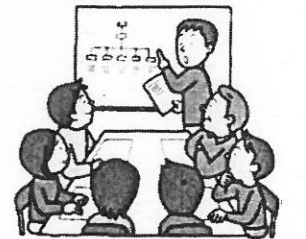
- お互いの自主防災組織の活動を紹介しあう
- 地域の防災士間の連携・情報共有化
- 各種防災研修等の人員選定

## 関係機関

- 西条警察署
- 西条西警察署
- 地方局
- 消防本部
- 消防団
- 連合自治会

▽成果をそれぞれの組織へ持ち帰り活用する

## 自主防災組織（自治会）



## 地域防災力の強化・底上げ = 減災

【期待される効果】

- 地震及びその他の災害による被害の防止及び軽減
- 自主防災組織の抱える課題の解消
- 自主防災組織の結成促進
- つながりの深い地域内の防災士間の連携・情報共有化
- 地域間の防災活動に見られる格差解消・全体の底上げ
- 地域の防災情報や住民の要望を市に伝達

# 地域防災地図の作成

西条市 吉岡地区連合自治会 新町自主防災会 地域防災地図

平成18年9月実施

## 地域に必要な連絡先



### 地域の連絡先

自主防災会長（自治会長）  
毛利敏夫 66-5083

緊急連絡先  
火災・救急 119番  
警察 110番  
防災電話 0897-52-1400  
西条市消防本部 0897-56-0250  
西条西消防署 68-0119  
西条市役所 0897-56-5151  
東予総合支所 64-2700  
西条西警察署 64-0110  
四国電力 0897-56-2960  
NTT 0897-36-8020

避難場所（市指定）  
吉岡小学校 66-5259  
吉岡公民館 66-5258  
東予西中学校 66-5042

### 家族・親戚の連絡先

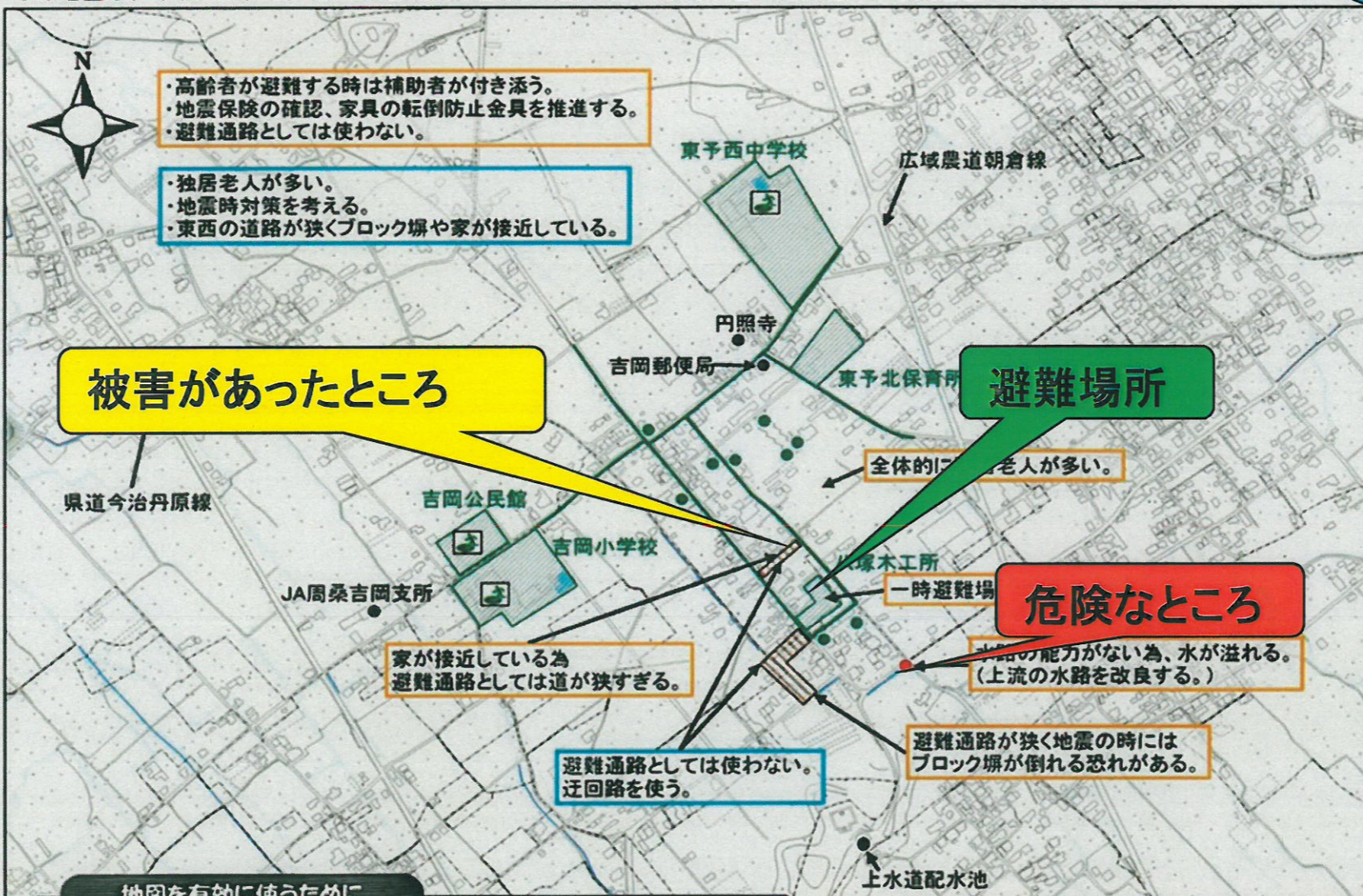
#### 昼間

氏名	場所	電話番号

#### 夜間

氏名	場所	電話番号

この地図は、平成18年9月13日の地域防災地図作成会に参加して下さった皆さんの意見を基に作成しています。



・高齢者が避難する時は補助者が付き添う。  
・地震保険の確認、家具の転倒防止金具を推進する。  
・避難通路としては使わない。

・独居老人が多い。  
・地震時対策を考える。  
・東西の道路が狭くブロック塀や家が接近している。

被害があったところ

避難場所

危険なところ

家が接近している為  
避難通路としては道が狭すぎる。

水路の能力がない為、水が溢れる。  
(上流の水路を改良する。)

避難通路としては使わない。  
迂回路を使う。

避難通路が狭く地震の時には  
ブロック塀が倒れる恐れがある。

### 地図を有効に使うために

地図中のあなたの自宅の場所に印をつけましょう。  
そして、避難する道が分かりやすいように、市が指定する避難場所や地域  
で決めた避難場所までの道に色を塗っておきましょう。

### 地区の昔の災害

・水路の排水能力がないため、水が溢れる。  
・災害図上訓練では、ほかに意見は出てきませんでした。  
・今後も地域の災害について、話し合いを行いましょう。

### 凡例

#### 基本情報

- 土石流危険渓流
- 土石流危険区域
- がけ崩れ（急傾斜地崩壊危険箇所、山腹崩壊危険箇所）
- 地すべり危険箇所（土木・崩地・治山）
- ため池危険箇所
- 中小河川、水路
- 池（指定危険箇所以外）
- 落石危険箇所
- 市指定避難場所

#### 市民から寄せられた情報

- 大切な場所、一人で通げることができない人
- 平成16年災害区域（土砂災害、浸水など）
- 過去の災害発生箇所（土砂災害、浸水、地震など）
- 避難経路
- 避難場所
- 市民からの危険指摘箇所
- 市民からの危険指摘区域

#### 地図上のコメント

- 平成16年台風の影響の状況
- 地区で起こった昔の災害
- 要援護者をみんなで助ける方法

### 地域で守る人々

#### ○ 地域で守る人々

・独居老人の方、体に障害のある方など、一人で避難することが困難な方はおられませんか？

・災害が起こった場合、被害にあう可能性の高い人々を、地域のみならず支えあって助けていきましょう。

守る人の名前： 助ける人、方法

\_\_\_\_\_ :  
\_\_\_\_\_ :  
\_\_\_\_\_ :

### 何でも自由に書いてください

（地図に記載されている情報以外で、あなたが気づいた危険箇所や、連絡事項、高齢者の情報など何でも記載してください。）

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

約46,000世帯に配布  
(市内546の自治会で作成会開催)

平成17~20年度に  
実施し、全域で作成完了

# 平成25年度 防災説明会等実績一覧表

平成25年5月21日 現在

区分	番号	行事名	団体名 (区分)	主催区分			内容	開催日	開催時間	場所	参加人員	職員数	備考
				自主防	自治会	その他							
自主 防災 関係	1	防災説明会	玉津校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 5 (金)	19:00~19:30	玉津公民館	75	2	
	2	防災説明会	橘校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 5 (金)	19:30~20:00	橘公民館	14	2	
	3	防災説明会	氷見校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 9 (火)	19:30~20:00	氷見公民館	32	2	
	4	防災説明会	大保木地区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 12 (金)	14:30~15:00	大保木公民館	23	2	
	5	防災説明会	神戸校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 12 (金)	19:00~19:30	神戸公民館	37	2	
	6	防災説明会	神拝校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 13 (土)	19:00~19:30	神拝公民館	48	2	
	7	防災説明会(自治会総会)	北条新田自治会	○			地震への備え、液状化について	H25. 4. 13 (土)	19:30~20:00	北条新田集会所	51	2	
	8	大町防災士会総会	大町防災士会			○	防災士連絡協議会概要、東日本大震災に学ぶ南海地震への備え	H25. 4. 16 (火)	19:30~21:00	大町公民館	15	4	
	9	防災説明会	大浜自治会自主防災会	○			自主防災活動について	H25. 4. 23 (火)	19:30~20:00	大浜集会所	10	2	
	10	防災説明会	丹原支部連合自治会総会		○		自主防災活動について	H25. 4. 23 (火)	15:00~15:30	丹原総合支所	38	3	
	11	防災説明会	西条校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 26 (金)	19:00~19:30	西条公民館	60	2	
	12	防災説明会	禎瑞校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 28 (日)	19:00~19:30	禎瑞公民館	9	2	
	13	防災説明会	加茂校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 28 (日)	13:30~14:00	加茂公民館	21	1	
	14	防災説明会	西六自治会		○		自主防災組織の結成について	H25. 4. 29 (月)	19:00~20:30	西大道六地藏集会所	7	1	
	15	防災説明会	飯岡校区連合自治会		○		自主防災活動について	H25. 4. 30 (火)	19:30~20:00	飯岡公民館	62	2	
	16	防災説明会	北条地区自主防災会	○			地震防災について	H25. 5. 8 (水)	19:30~20:00	多賀公民館	45	3	
	17	防災説明会	大浜自主防災会	○			災害時要援護者支援制度について	H25. 5. 10 (金)	19:00~19:30	大浜集会所	19	2	
	18	防災説明会	若葉町自主防災会	○			自主防災活動について	H25. 5. 11 (土)	19:00~20:00	若葉町集会所	28	1	
	19	防災説明会	東光自治会		○		自主防災組織の結成について	H25. 5. 12 (日)	19:00~19:30	東光集会所	17	1	
	20	防災説明会	西六自治会		○		自主防災組織の結成について	H25. 5. 12 (日)	19:00~20:30	西大道六地藏集会所	7	1	
	21	防災説明会	一般社団法人 愛媛県地域密着型サービス協会			○	東日本大震災から学ぶ南海地震への備え	H25. 5. 17 (金)	14:30~16:00	総合福祉センター	47	1	
	22	防災説明会	大新田自治会		○		自主防災組織結成に向けて	H25. 5. 17 (金)	20:00~20:30	大新田集会所	40	2	
		小計		5	15	2					705	42	
その 他	1	新規採用職員研修	西条市	西条市			危機管理研修	H25. 4. 2 (火)	15:00~16:00	本庁5階大会議室	38	1	
	2	公民館長会	西条市(公民館)	西条市			無線の取り扱い等について	H25. 4. 4 (木)	13:30~14:30	中央公民館	35	2	
	3	防災説明会(職員向け)	丹原保育所	西条市			地域防災について	H25. 5. 15 (水)	18:00~19:30	丹原保育所	13	1	
		小計			3						86	4	
		合計			25						791	46	

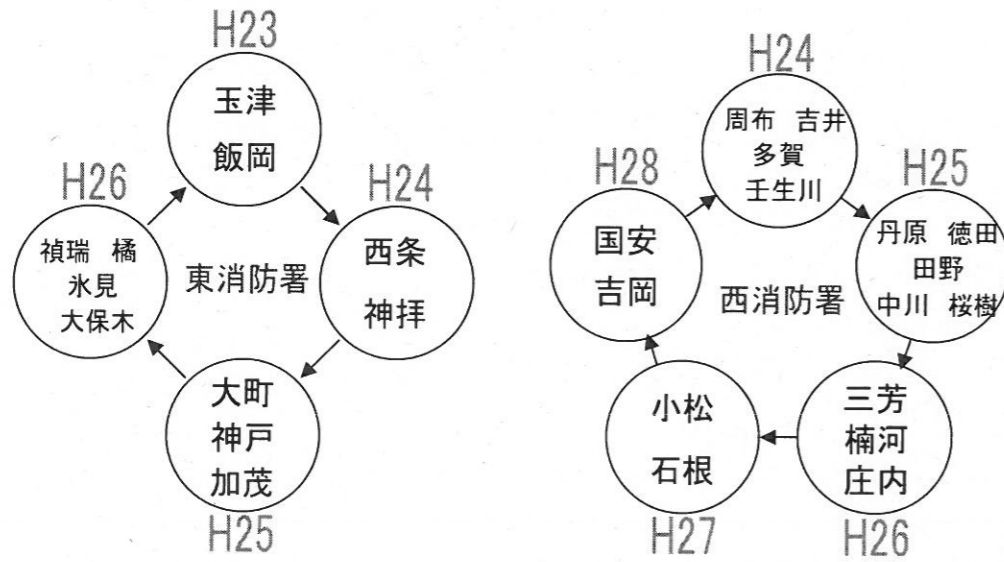
# 西条市総合防災訓練実施に係る基本方針（案）

H25. 5. 21

西条市総合防災訓練は、平成19年度からそれぞれそれぞれの消防署管内に分かれて中学校区毎に年2回行っており、平成23年度に一巡した。二巡目の訓練からは、東日本大震災の教訓を踏まえるとともに南海トラフの巨大地震を想定し、市民の迅速な避難に対する意識の徹底及び実践的な対応能力の向上を図り、自主防災組織の育成強化を図ることを目的として、より効果的な市民参加型の実践的な防災訓練を実施する。

また、災害対策の主役は“市民”であるという観点から、地域住民が主役となった地元密着型の訓練とするため、市及び連合自治会が主催し、各校区（地区）の持ち回りで開催する。

各地域の訓練実施（予定）図



1. 期 日 8月～9月（防災の日の前後）や、12月（えひめ防災週間）など実施する地域や参加団体と協議した日程（日曜日）で開催する。

※ 今後について

二巡目となる平成23年度の訓練からは、各消防署管内で訓練を行い、対象校区の全住民を対象とした避難訓練を実施するとともに、自主防災組織の育成強化を図ることを目的とした訓練を実施する。

将来的には、年1回の全市民を対象とした避難訓練及び自主防災組織を対象とした技能習得訓練を行い、市民参加型の実践的な防災訓練を自主防災組織ごと実施することができるようになれば、基本方針を変更する。

2. 主 催 西条市、西条市連合自治会
3. 会 場 それぞれの校区（地区）の小学校または中学校、運動公園等を主会場とする。

4. 訓練内容

第1部：避難訓練、第2部：実践体験訓練の二部構成による訓練とする。

(1) 避難訓練【第1部】（平成23年度、東消防署管内訓練から実施）

東日本大震災では、津波により甚大な被害をもたらしたことから、その避難のあり方については早急に対策をとるべき課題である。また、平成16年の台風災害以降土砂災害の危険性がある地域住民に対して早めの避難の周知徹底を図っているところである。

これらのことから、南海、東南海地震による津波や台風災害等による土砂災害に備え、市民全員の避難に対する意識の高揚、実践的な避難体制の構築を図るため訓練対象校区（地区）住民全員による避難訓練を実施する。

- ①住民避難訓練  
地域住民全員が、各自治会、自主防災組織等で予め定めた地域の避難場所に避難する。
- ②安否確認訓練  
各自治会、自主防災組織等で住民の点呼を行い、安否確認を実施する。
- ③避難説明  
地域代表者が、避難した住民に対し避難時の心得、避難経路・避難場所等の説明を行う。
- ④二次避難所避難訓練  
地区代表者、小中学生による二時避難場所への避難訓練の実施。

(2) 実践体験訓練【第2部】

体験型訓練については、今までの総合防災訓練でも実施してきたが、訓練参加者全員が想定する災害に備えた応急対策を図り、今後、各自治会、自主防災組織において主体となって訓練が実施できるように、参加者一人ひとりに対してよりきめ細やかな実践的な指導のもと訓練を行う。（参加者全員が全ての訓練を実践する。）

- ① 救出搬送訓練  
倒壊家具、瓦礫からの負傷者の救出及び搬送訓練を実施する。
- ② 応急救護訓練  
負傷者の応急手当等を実施する。
- ③ 初期消火訓練  
バケツなどにより協力して初期消火活動（模擬体験）を実施する。
- ④ 土のう作製訓練  
河川の一部決壊を想定し、土のうを作製する。
- ⑤ 各種体験展示  
I 地震体験  
II 災害時伝言ダイヤル、衛星携帯電話等体験  
III 仮設トイレの設置体験  
IV 関係機関（国土交通省、自衛隊、気象台、警察等）による特殊車両、防災機器展示
- ⑥ 食料炊き出し訓練  
避難者に対する炊き出しを実施する。

5. 訓練実績

年 度	所 管	場 所	実 施 日	参加者数
平成 19 年度	東消防署管内	西条東中学校	H19. 9. 9	600 人
	西消防署管内	東予東中学校	H19. 8. 26	1,000 人
平成 20 年度	東消防署管内	西条北中学校	H20. 9. 21	600 人
	西消防署管内	丹原総合公園	H20. 8. 24	700 人
平成 21 年度	東消防署管内	西条南中学校	H21. 12. 13	1,200 人
	西消防署管内	東予総合公園	H21. 10. 4	850 人
平成 22 年度	東消防署管内	西条西中学校	H22. 12. 5	700 人
	西消防署管内	小松小学校	H22. 9. 12	1,000 人
平成 23 年度	東消防署管内	西条東中学校	H23. 12. 4	900 人
	西消防署管内	東予西中学校	H23. 8. 28	4,200 人
平成 24 年度	東消防署管内	西条北中学校	H24. 8. 19	4,800 人
	西消防署管内	東予東中学校	H24. 8. 26	7,200 人
平成 25 年度 (予定)	東消防署管内	西条南中学校	H25. 12. 8	
	西消防署管内	丹原小学校	H24. 10. 27	

# ～西条市災害時要援護者 支援制度のお知らせ～

## ●支援制度の目的

大きな災害が発生したとき、高齢者や障害者などのいわゆる「災害時要援護者」は、自力で安全な場所へ避難することが困難なことから、大きな被害を受けるおそれがあります。

この制度は、地域にいる要援護者の方を平常時から把握し、災害時の避難支援等の体制を構築し、要援護者の方々が安心して暮らすことのできる地域づくりを目指すものです。

## ●支援制度の流れ

### ① 市の共有情報を地域へ情報提供

保健福祉部所有の高齢者、障害者等の情報（共有情報）名簿を自主防災会長等に提供し、地域の要援護者把握に活用していただく。※提供の際、誓約書をいただく。



調査対象者  
(共有情報)

### ⑤ 訓練・応急活動へ活用

平常時には、地域で避難訓練など実施する。災害時には、安否確認、救出・救護、避難誘導、情報の伝達を行う。



自主防災組織（自治会）・民生児童委員

### ② 要援護者の把握

市名簿を参考に地域で連携して訪問のうえ、登録同意の意思確認を行い、台帳作成を行う。  
※同意方式



市役所 危機管理課  
(総合支所総務課)

### 【お問い合わせ】

西条市役所 総務部 危機管理課  
TEL 0897-56-5151  
FAX 0897-52-1200

## 災害時要援護者登録申請書兼登録台帳

## 記入例

西条市長 様

私は、災害発生時等に地域の支援を受けたいため、下記事項を台帳に登録するとともに、その台帳を民生児童委員、自主防災組織（自治会）、消防団、地域支援者の方々に提供することに同意します。

【同意・署名欄】

平成〇〇年〇〇月〇〇日

本人氏名

代筆者氏名（続柄）

西条 太郎

（続柄）

### 1 要援護者本人に関する情報

住所	西条市明屋敷164		電話	(自宅) 00-0000 (携帯) 000-0000-0000
フリガナ 氏名	サイジョウ タロウ 西条 太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年 月日	明・大 〇〇年〇〇月〇〇日 昭平
本人の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 独居高齢者 ・ <input type="checkbox"/> ねたきり高齢者 ・ <input type="checkbox"/> 身体障害者 ・ <input type="checkbox"/> 知的障害者 <input type="checkbox"/> 精神障害者 ・ <input type="checkbox"/> 難病患者 ・ <input type="checkbox"/> その他（ ）			
かかりつけ病院名	〇〇病院	世帯主氏名	サイジョウ タロウ 西条 太郎	
(特記事項) ※伝えておきたいことなど 一人では歩行困難。 知っておいてほしいことなどを書いてください。				

### 2 緊急時家族等の連絡先

フリガナ 氏名	サイジョウ イチロウ 西条 一郎	続柄	子 (長男)	電話	(自宅) 00-0000 (携帯) 000-0000-0000
フリガナ 氏名	サイジョウ ハナコ 西条 花子	続柄	姉	電話	(自宅) 00-0000 (携帯) 000-0000-0000

### 3 支援に関する情報

地域支援者①	住所	西条市〇〇番地	フリガナ 氏名	トウヨ ジロウ 東予 次郎	電話	(自宅) 00-0000 (携帯) 000-0000-0000
地域支援者②	住所	西条市〇〇番地	フリガナ 氏名	タンバラ ジロウ 丹原 二郎	電話	(自宅) 00-0000 (携帯) 000-0000-0000
民生児童委員	氏名	小松 太郎				
自主防災組織名	〇〇自主防災会	自治会名	〇〇自治会			

この台帳に関する情報は、災害発生時に地域の援護により生命等の安全を図るもののほか、日ごろの支援活動に利用するものであり、それ以外の用途に使用したり、他に情報を流したりすることを禁止します。 西条市長

## ●災害発生時の支援の流れ

自主防災組織（自治会）、民生児童委員や地域支援者は、風水害が発生する恐れがある時や発生した時、市災害対策本部から避難勧告等の連絡を受けて、安否確認や避難誘導などの支援を行います。

市から連絡がない場合でも、被害が想定され支援が必要であると判断される場合は地域での自主的な行動をお願いします。

災害の状況によっては、この流れ通りにならない場合があります。

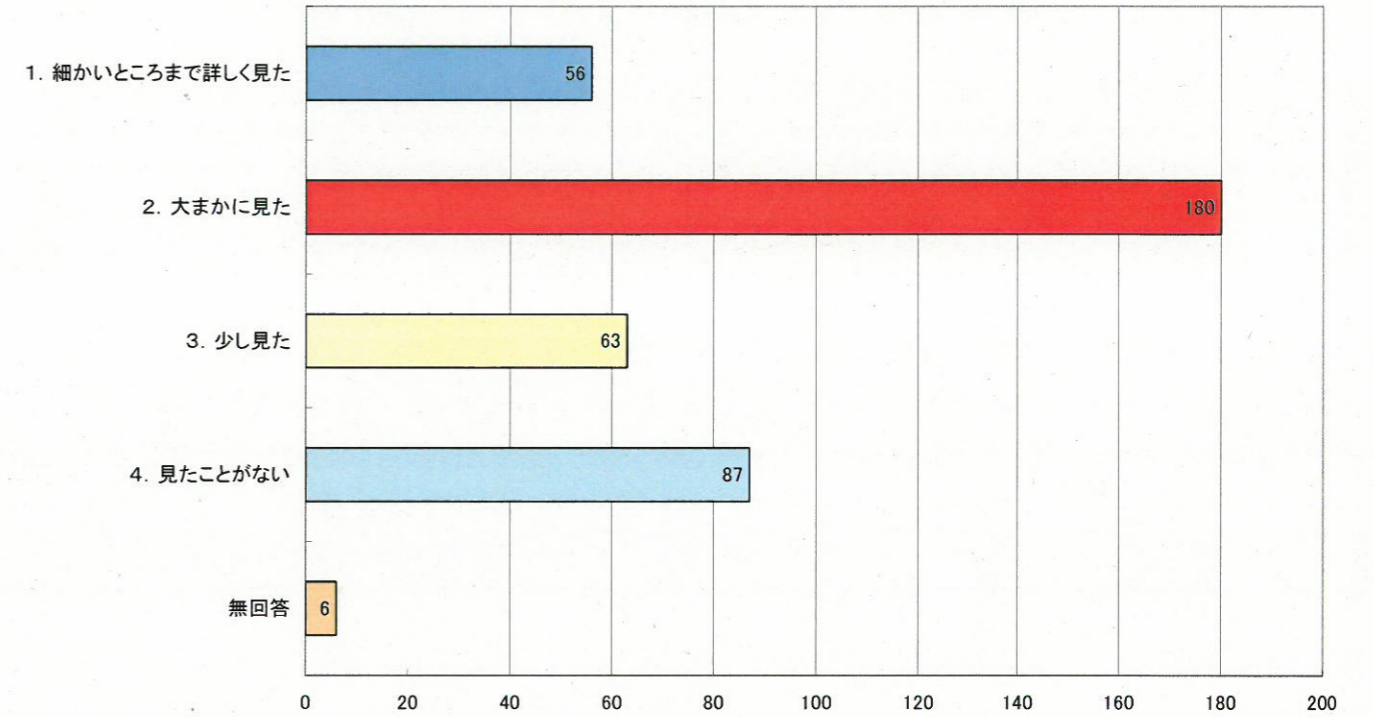


## 防災に関する自治会アンケート調査 (中間集計結果)

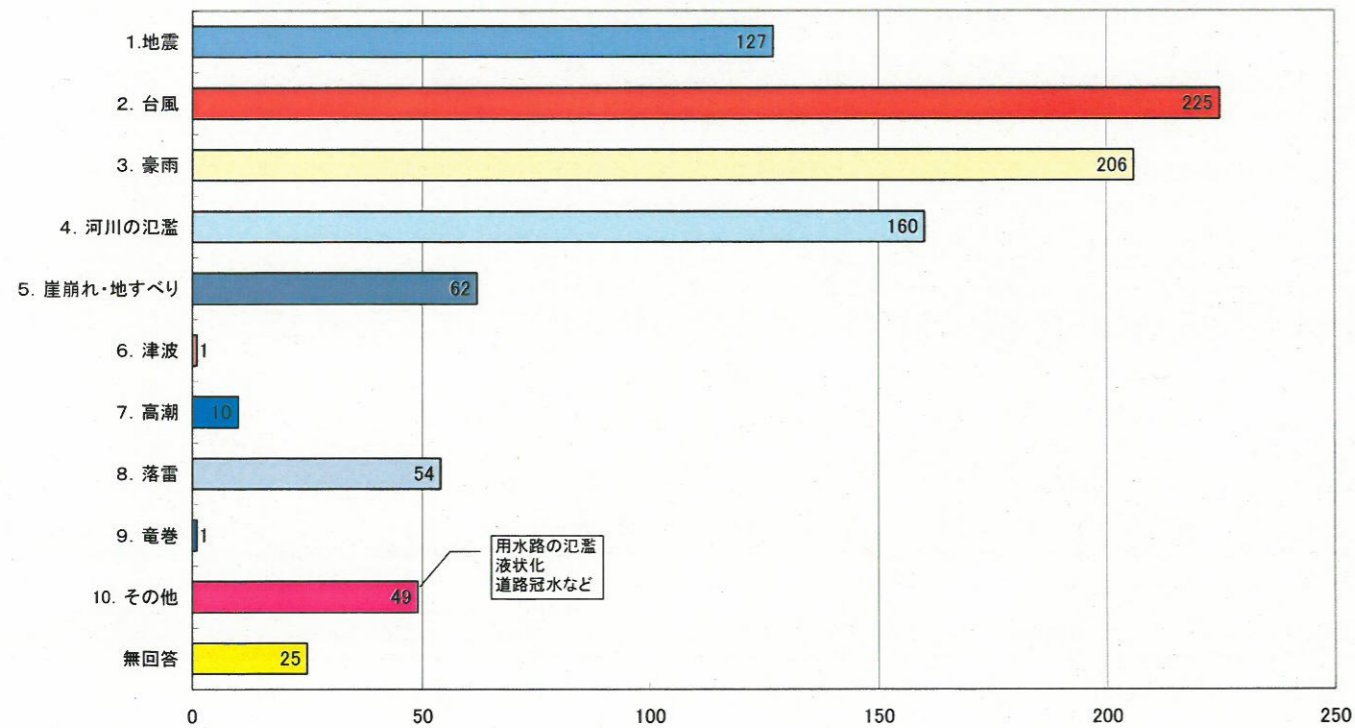
H25.5.21 現在

区分	自治会数	返却数	回収率
西条	368	274	74%
東予	121	94	78%
丹原	31	29	94%
小松	26	23	88%
無記名など		16	
合計	546	436	80%

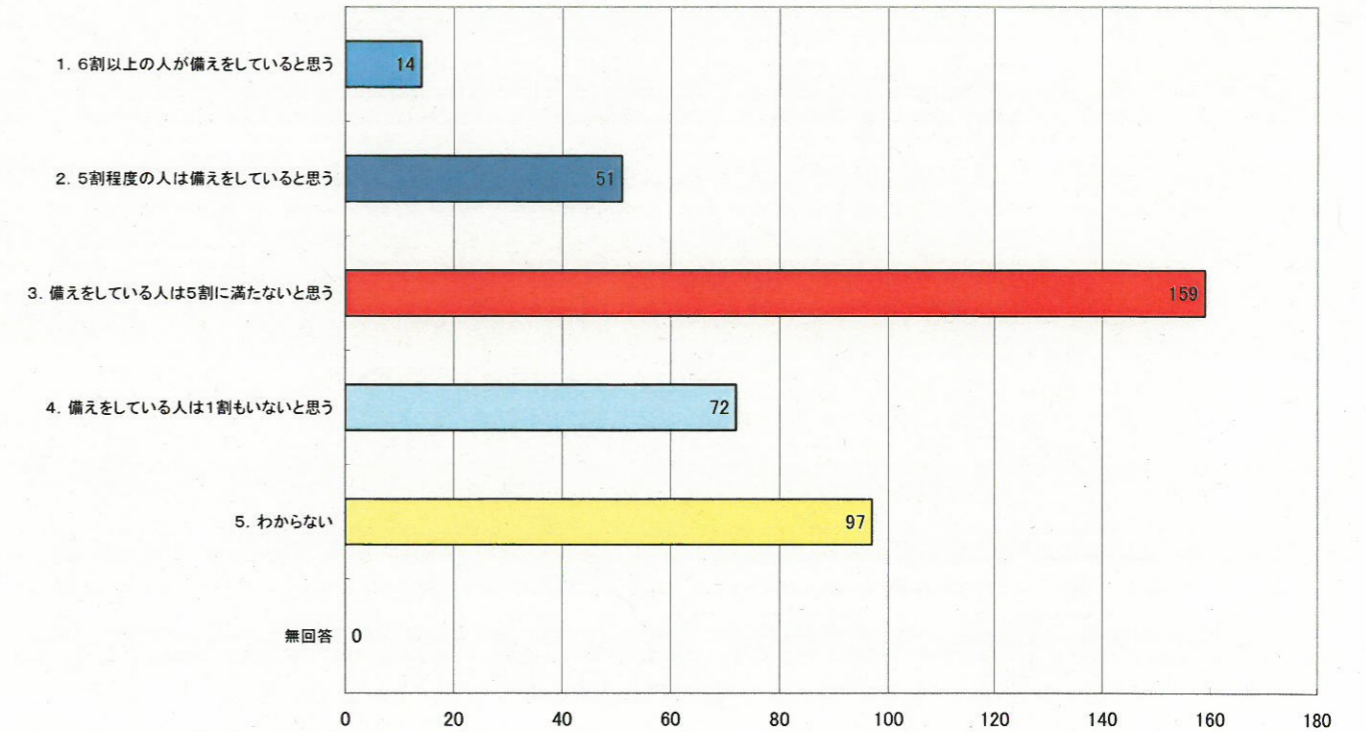
問1 あなたの自治会における河川の堤防決壊や津波による浸水区域がわかる、市のハザードマップや地域防災地図をご覧になったことがありますか。



問2 あなたの自治会がある地区では、今までどのような災害が起きていますか。  
(複数回答)

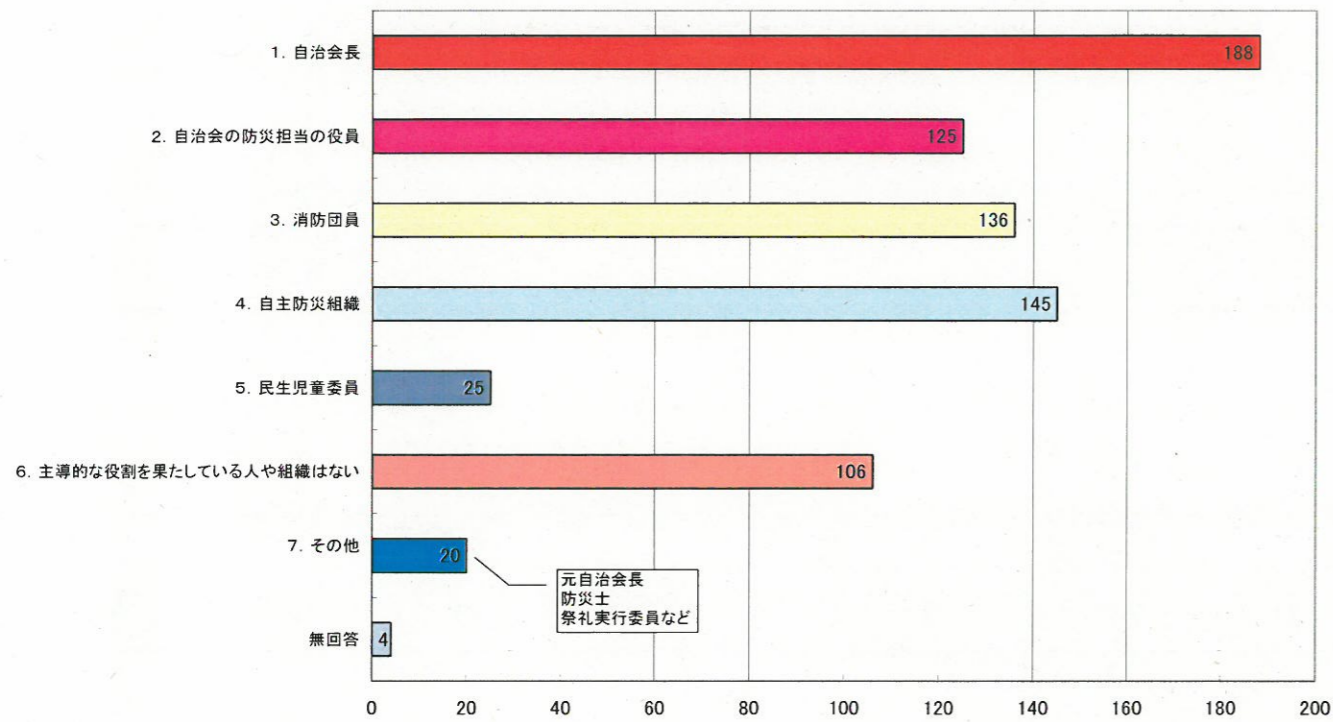


問3 あなたの自治会の住民のなかで、自分たちの生命や財産を守るために何らかの対策を実施している人は、どれくらいいると思いますか。

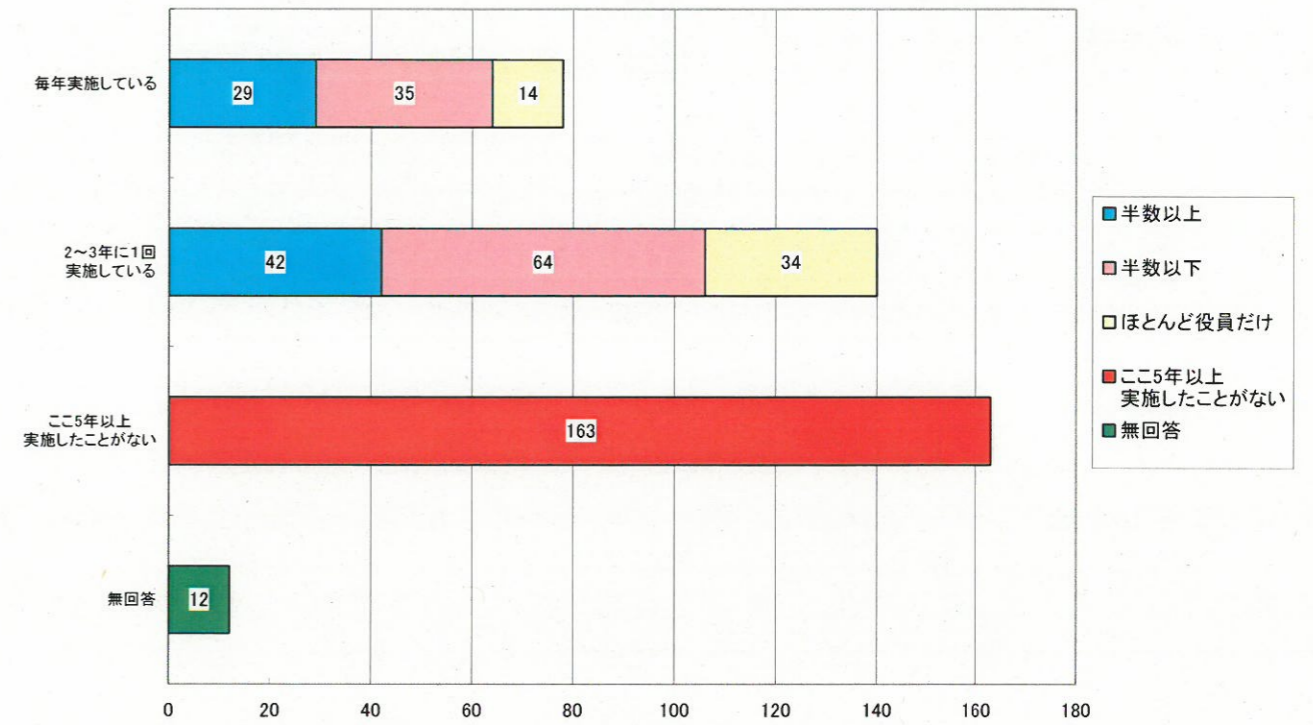




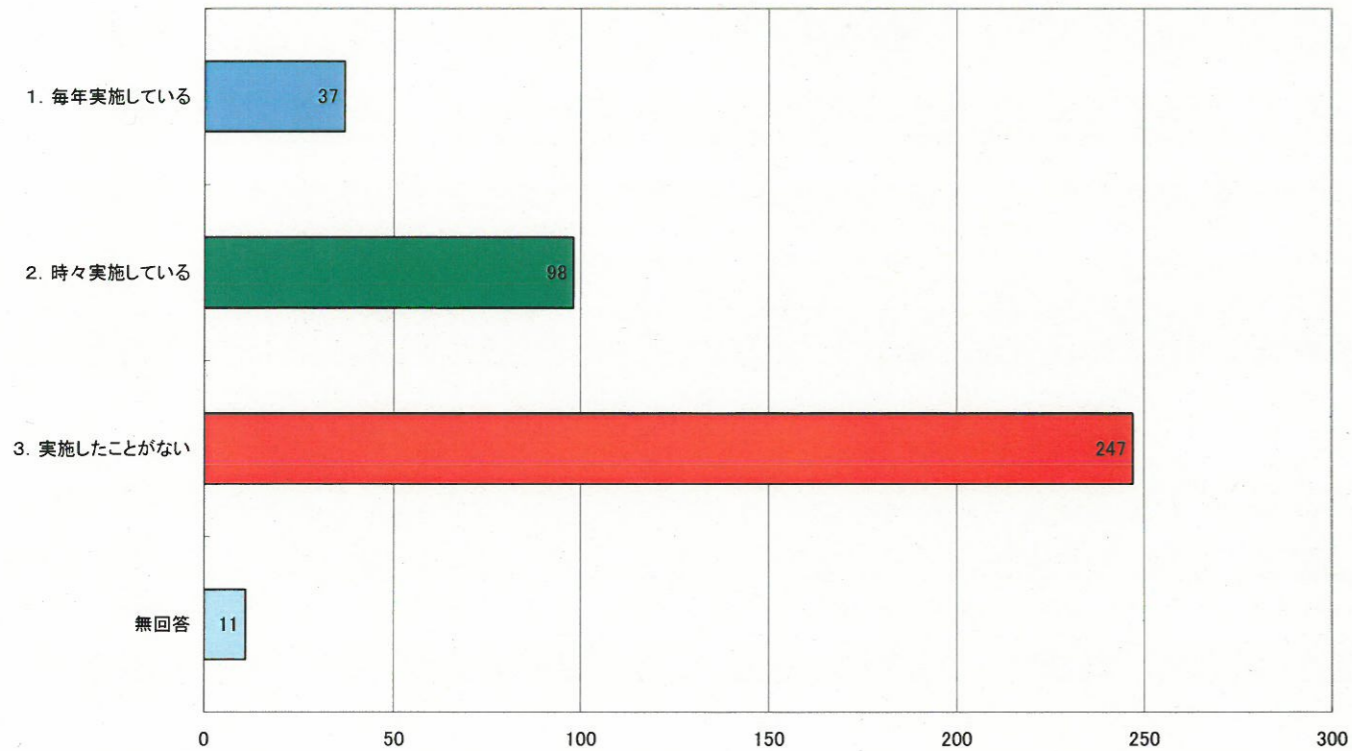
問4 あなたの自治会の防災活動では、どのような人または主導的な役割を果たしていますか。  
(複数回答)



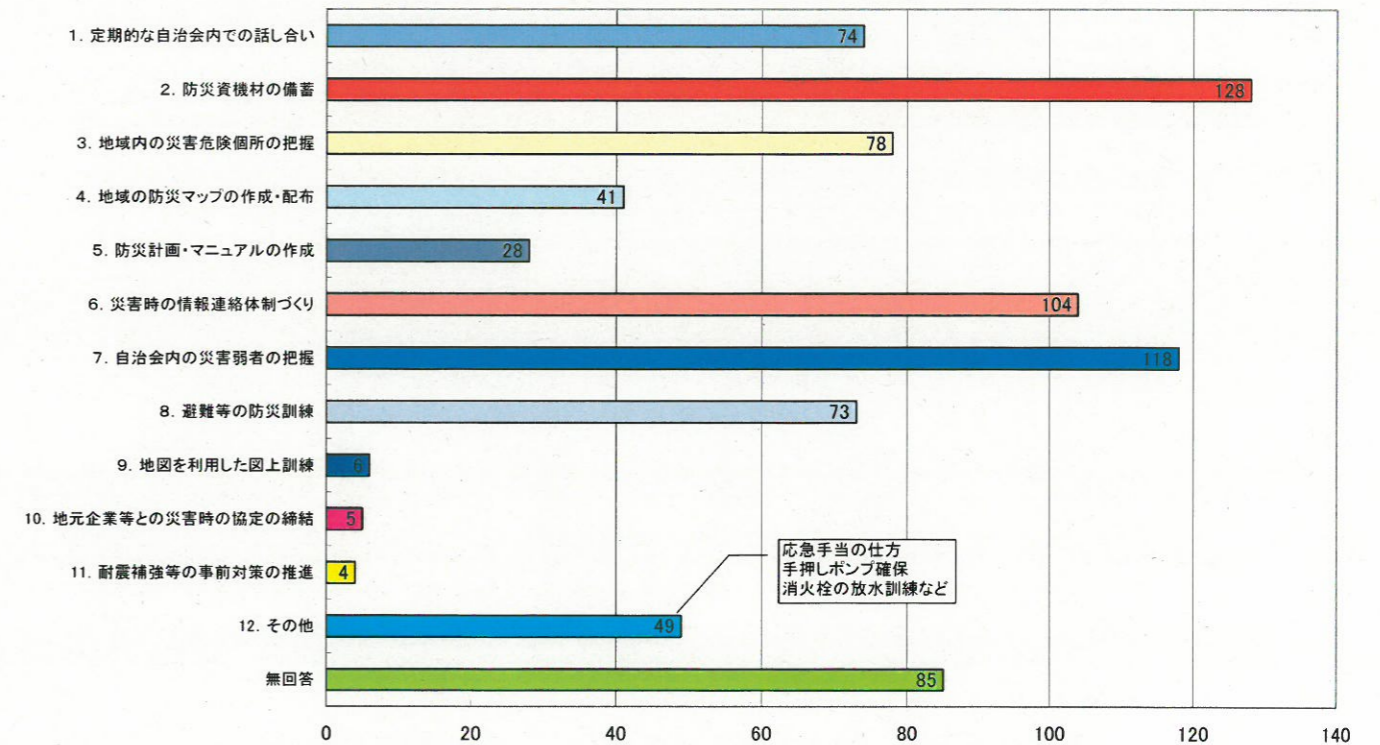
問5 あなたの自治会では、防災訓練を実施したことはありますか。



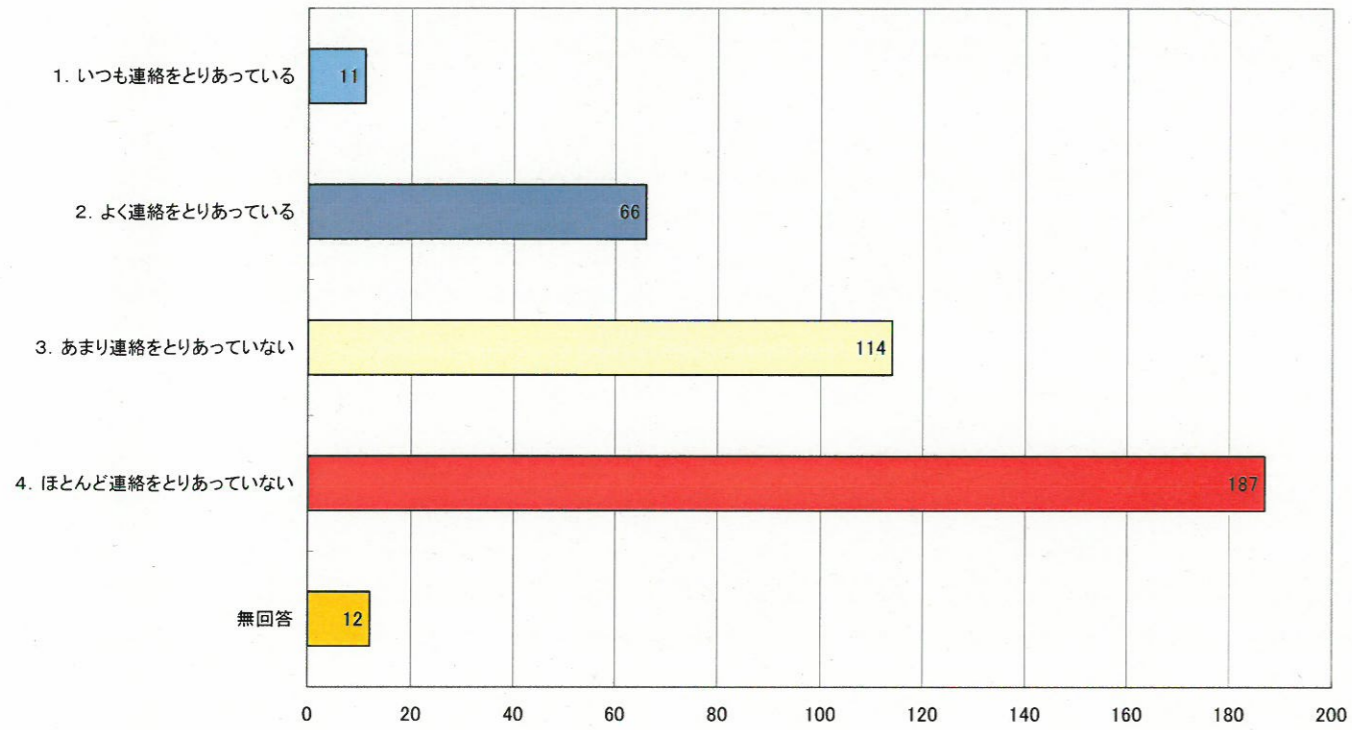
問6 あなたの自治会では、防災に関する研修会や学習会など実施したことはありますか。



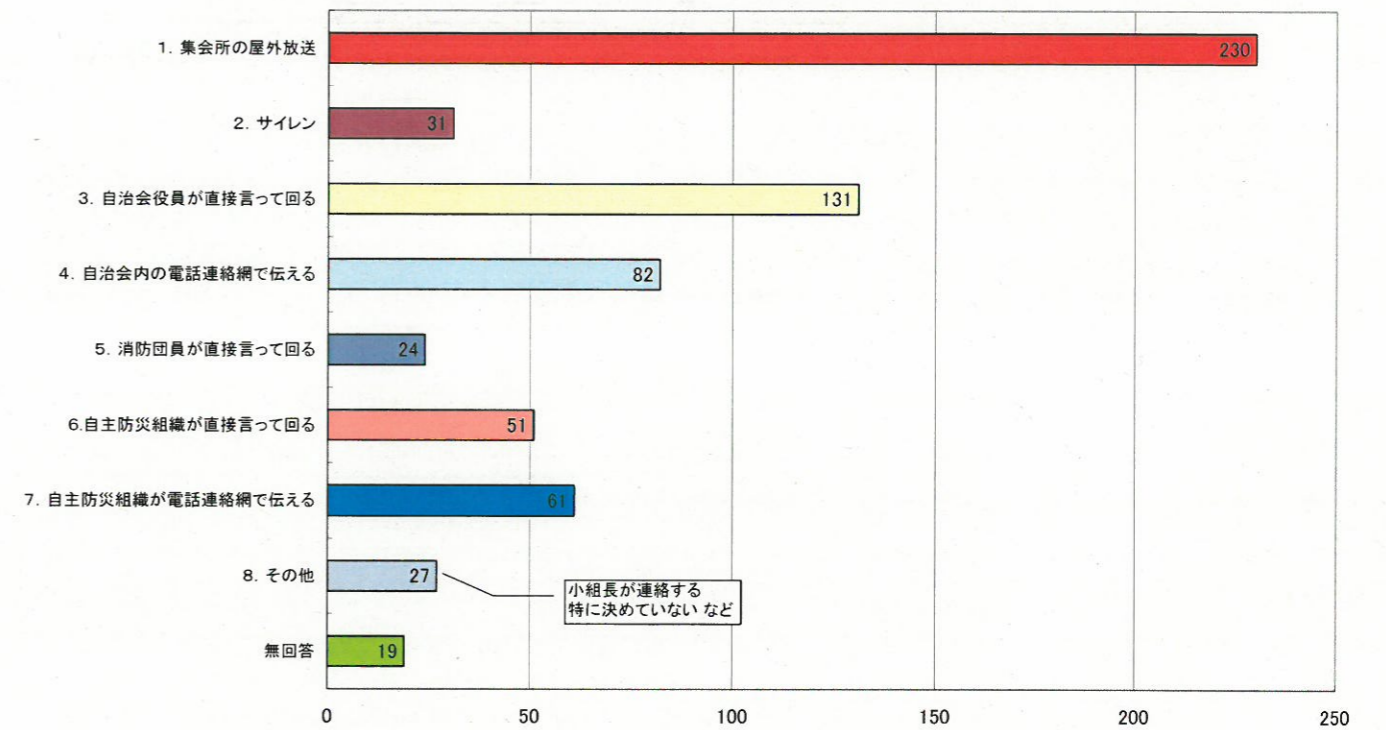
問7 あなたの自治会が独自に実施している防災対策・活動についてお聞きます。  
次の各項目について、実施しているものは何ですか。(複数回答)



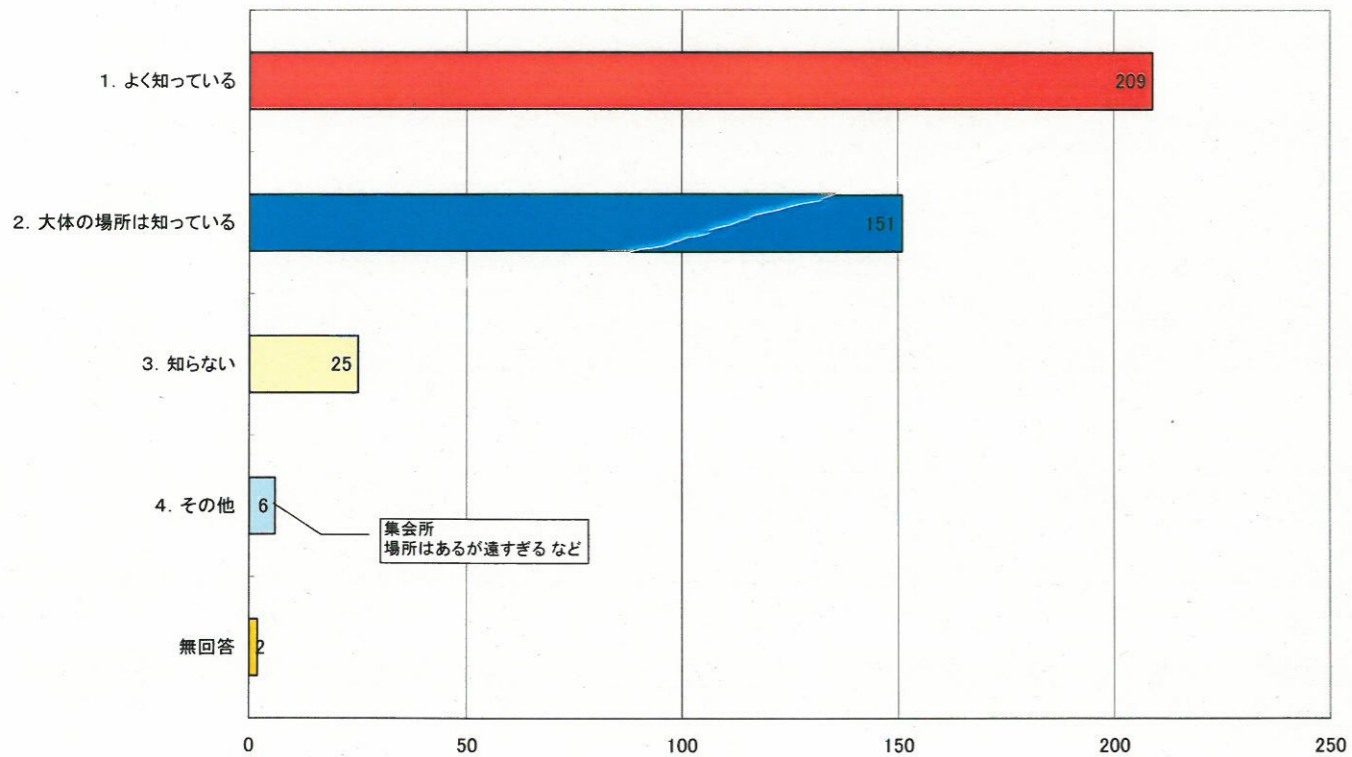
問8 あなたの自治会は、防災面で何か困ったことがあったときなどに、市や消防署・消防団と連絡を取りあっていますか。



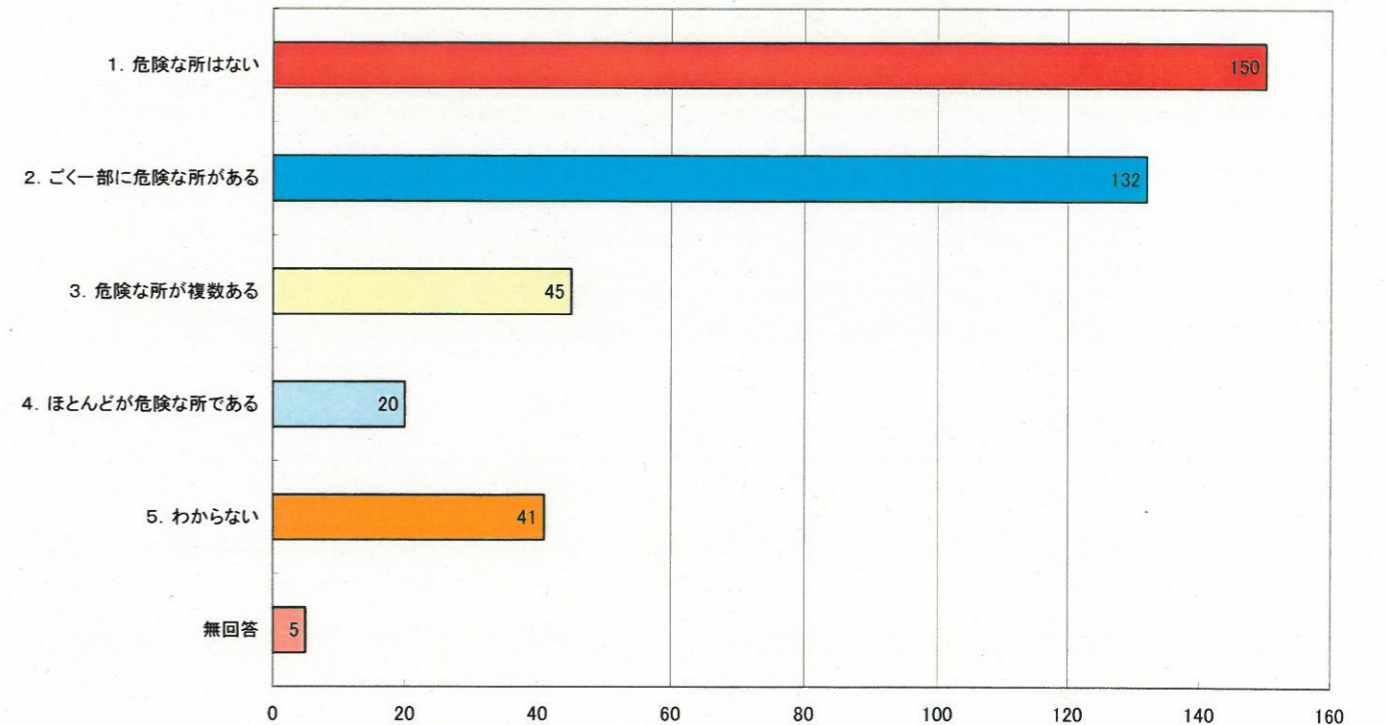
問9 あなたの自治会では住民に、緊急時に一斉に情報を知らせるための手段として、どのようなものを使用していますか。(複数回答)



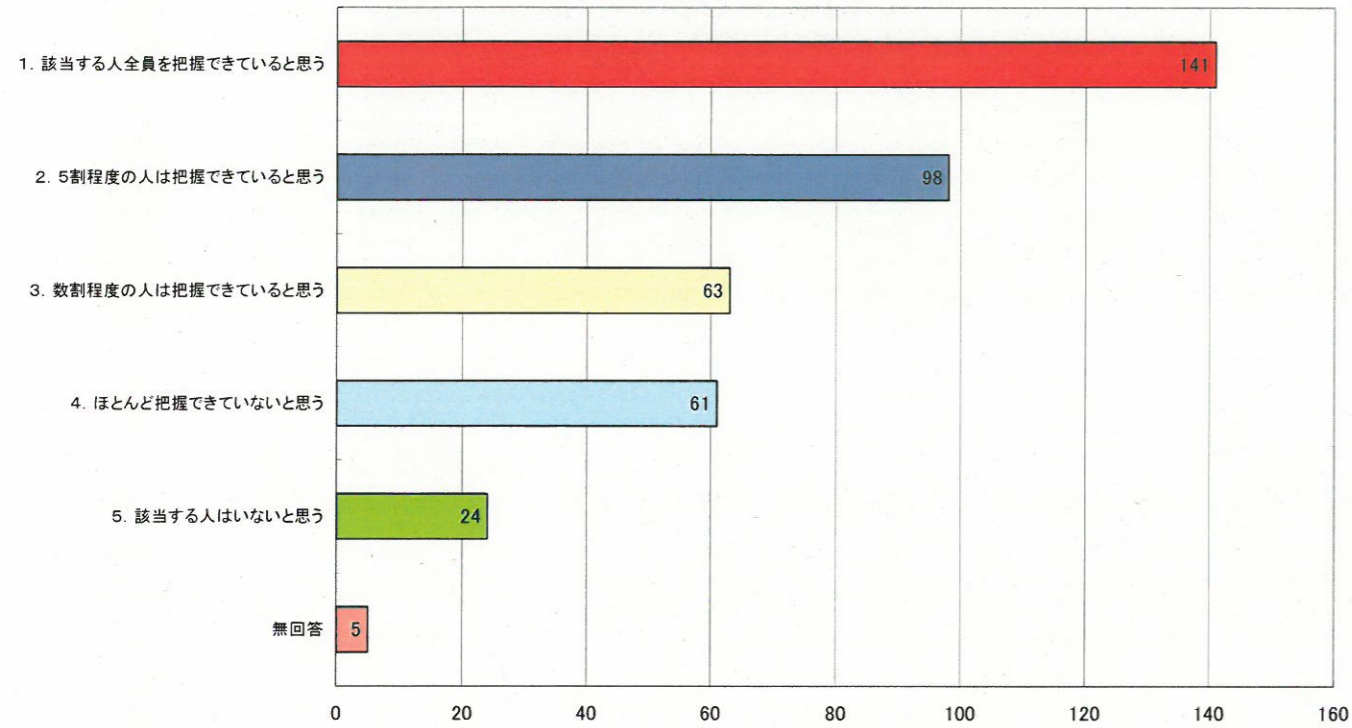
問10 あなたの自治会の最寄りの避難場所を知っていますか。



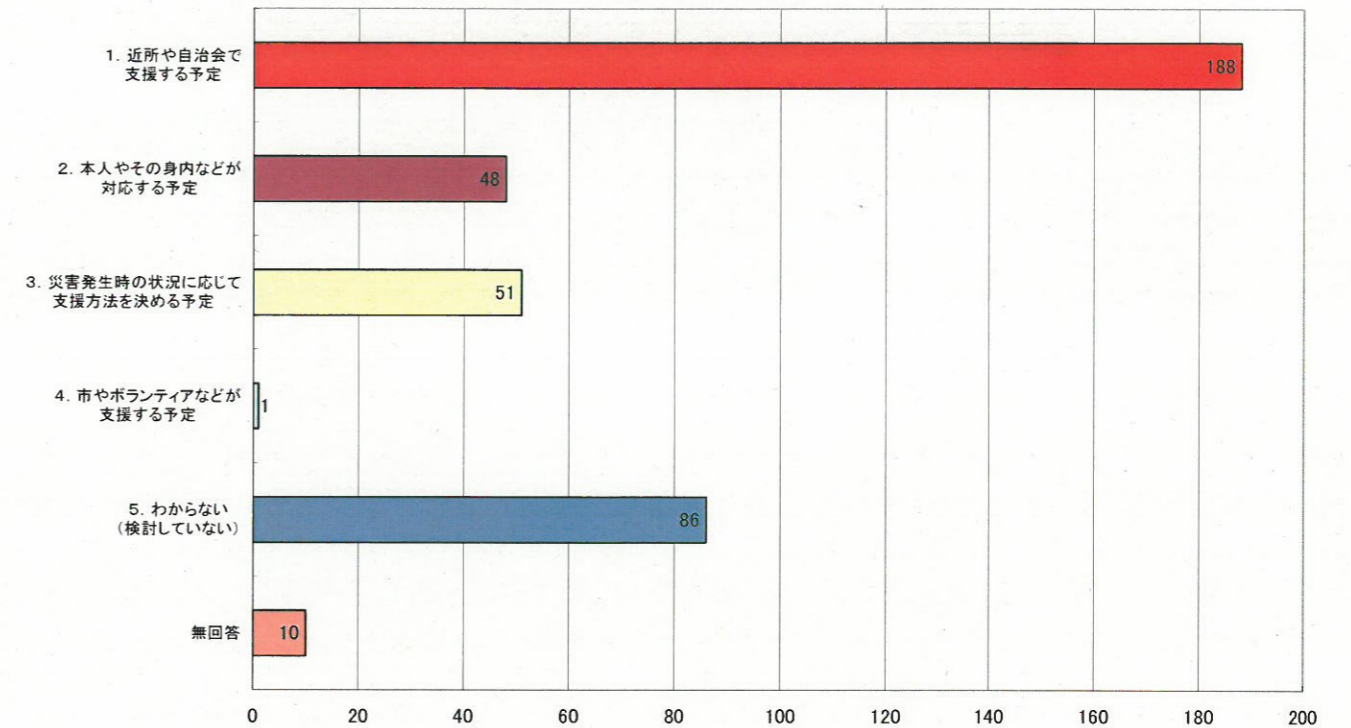
問11 災害の危険が高まり避難することになったとき、あなたの自治会の住民が避難場所へ行く道に危険な所はありますか。



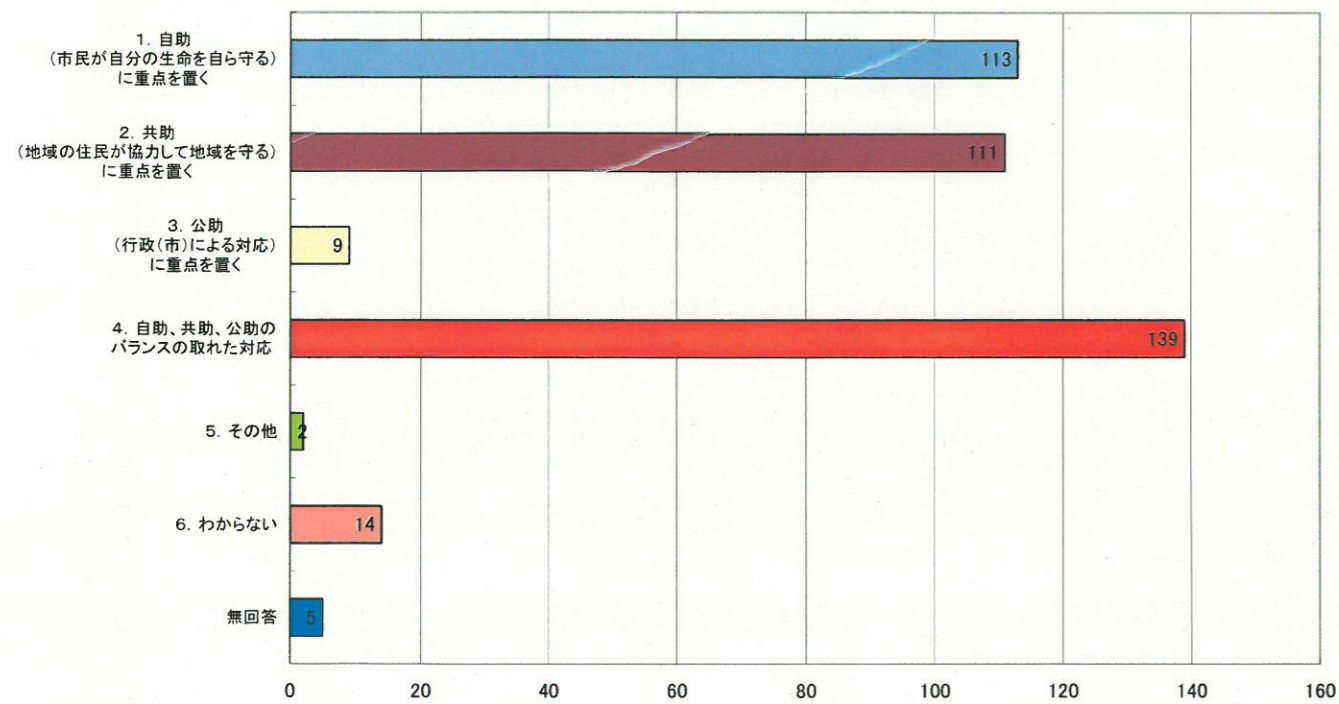
問12 あなたの自治会では、自力で避難できない高齢者や障害者について、どのくらいの割合で把握できていると思いますか。



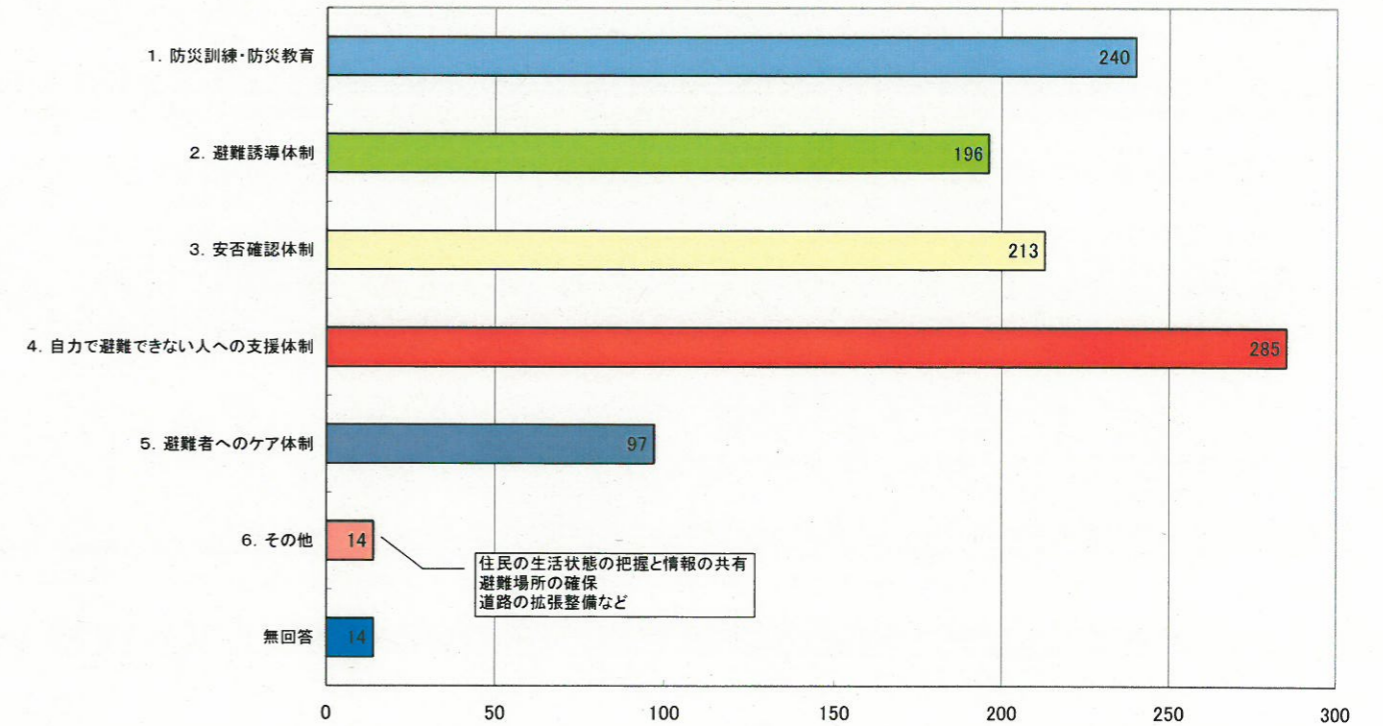
問13 問12で、「1~4」を選んだ方にお聞きします。災害が起きたとき、この方々の安否確認や避難支援はどのように検討されていますか。



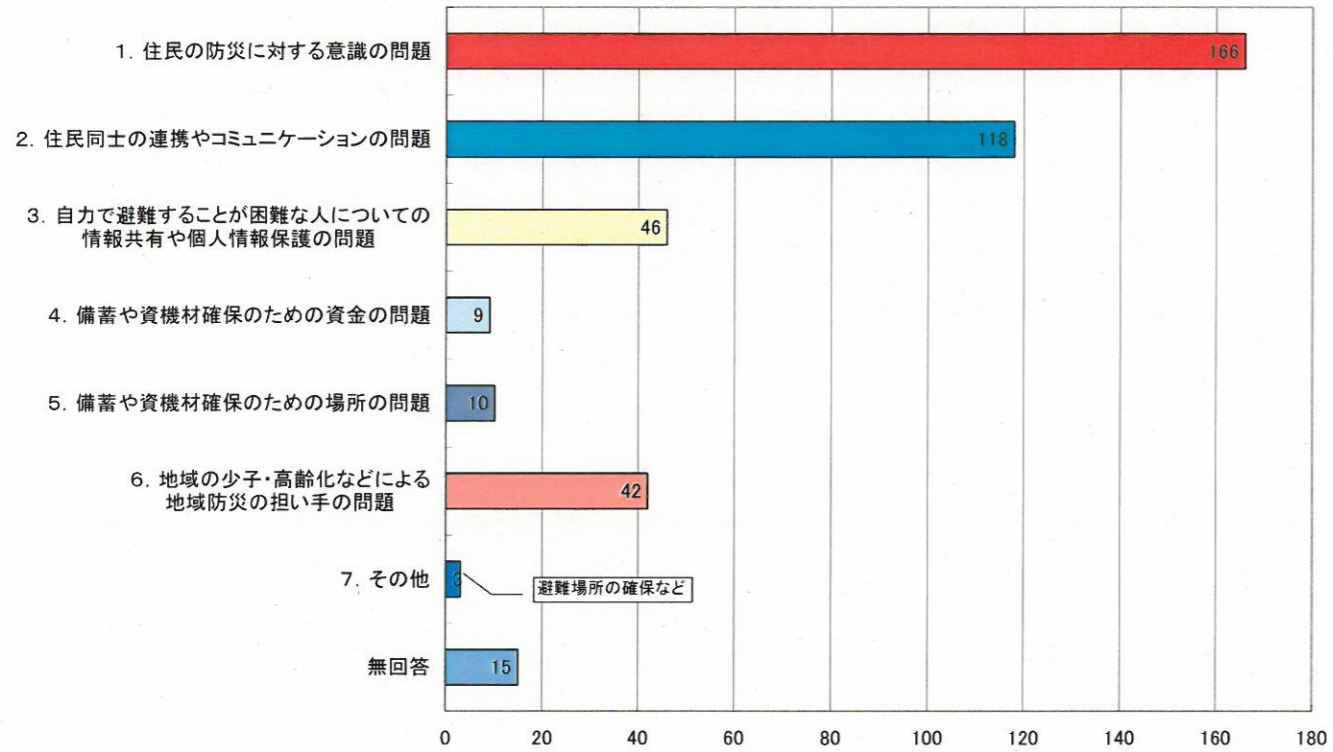
問14 災害時の対応のあり方として、「自助、共助、公助」という考え方があります。あなたの自治会がある地区で、災害に対応するためには「自助、共助、公助」の役割分担はどのようにあるべきだとお考えですか。



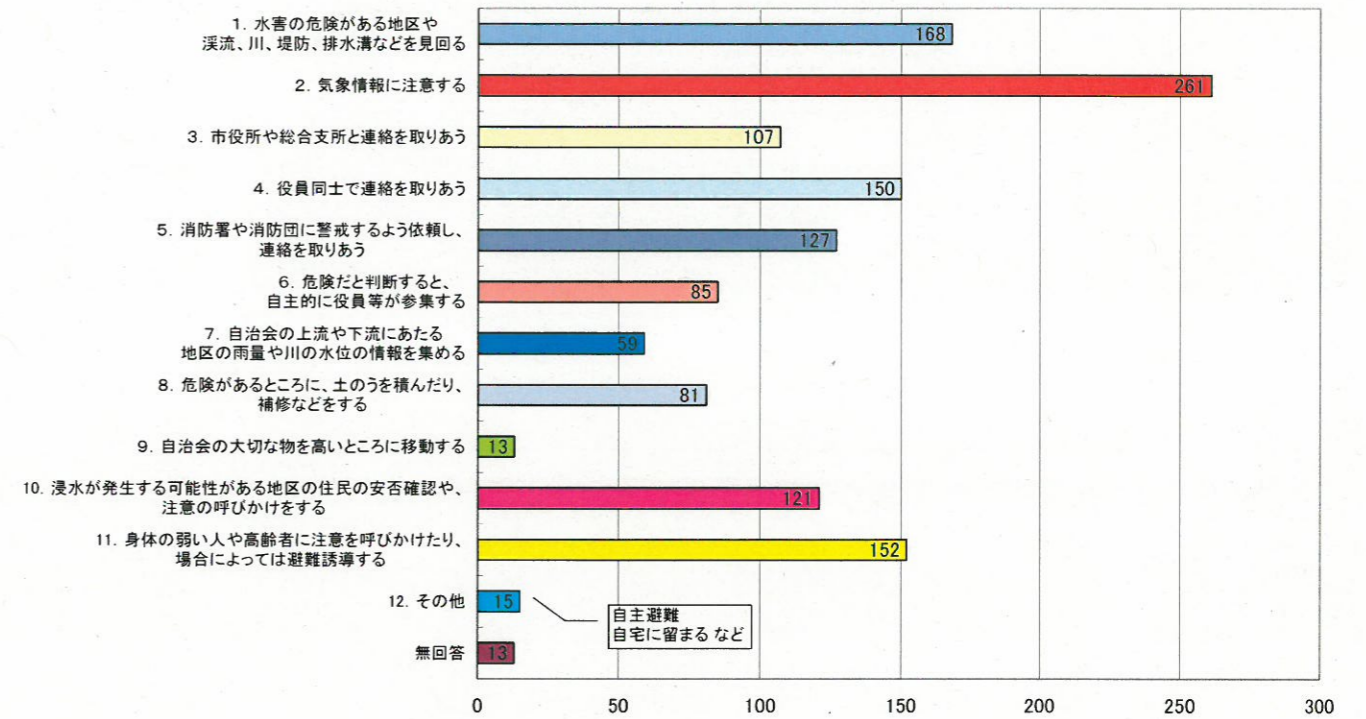
問15 地域の防災にとって、必要だと思われるものは何ですか。(複数回答)



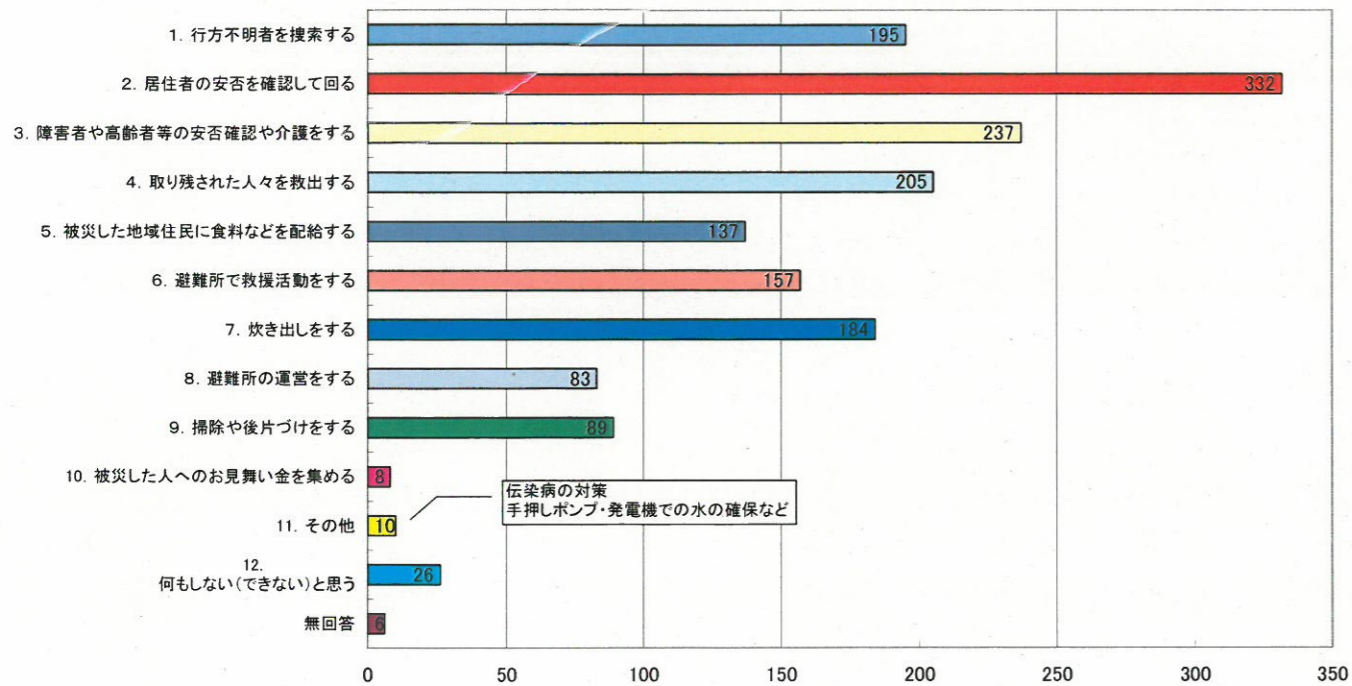
問16 あなたの自治会の防災力を高めるために、何が最も大きな課題だとお考えですか。



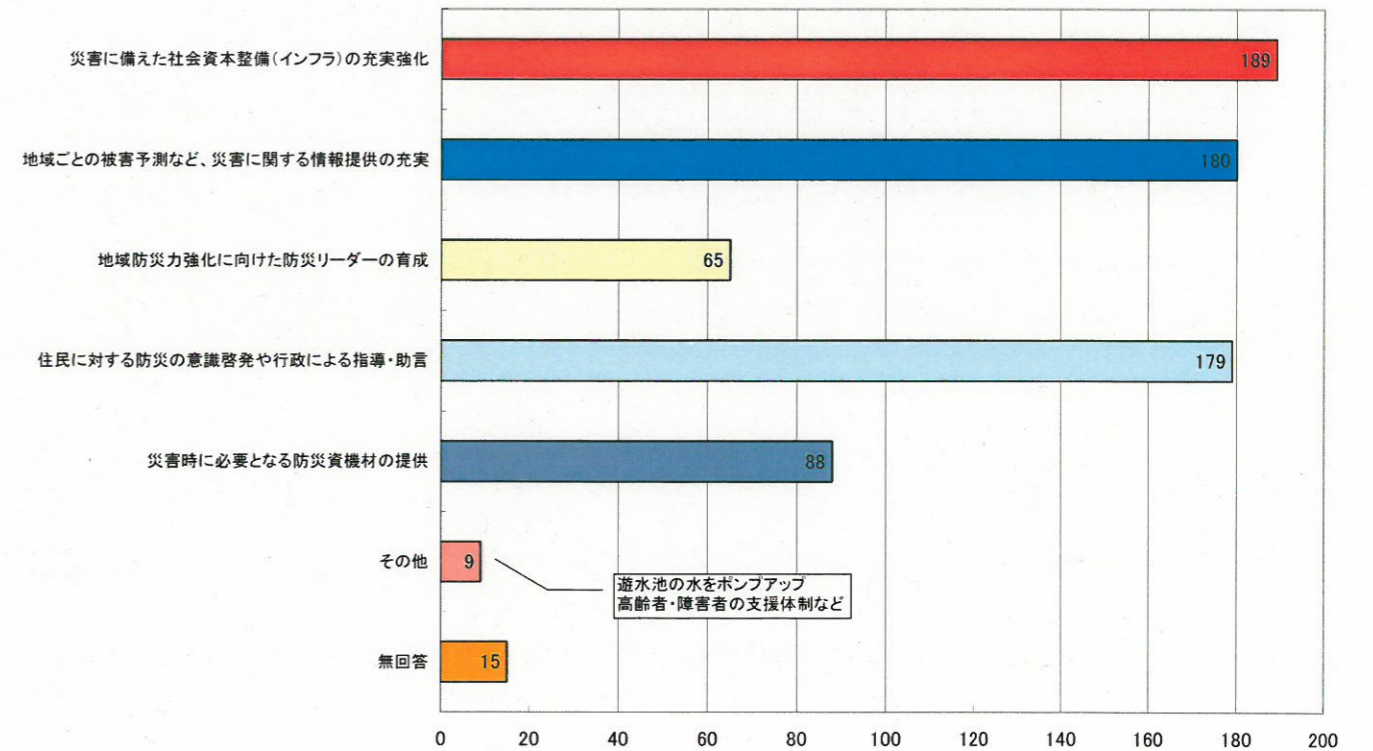
問17 長雨が続きたり、雨が強まったりして水害の危険が高まったとき、あなたの自治会ではどのようなことをしますか。(複数回答)



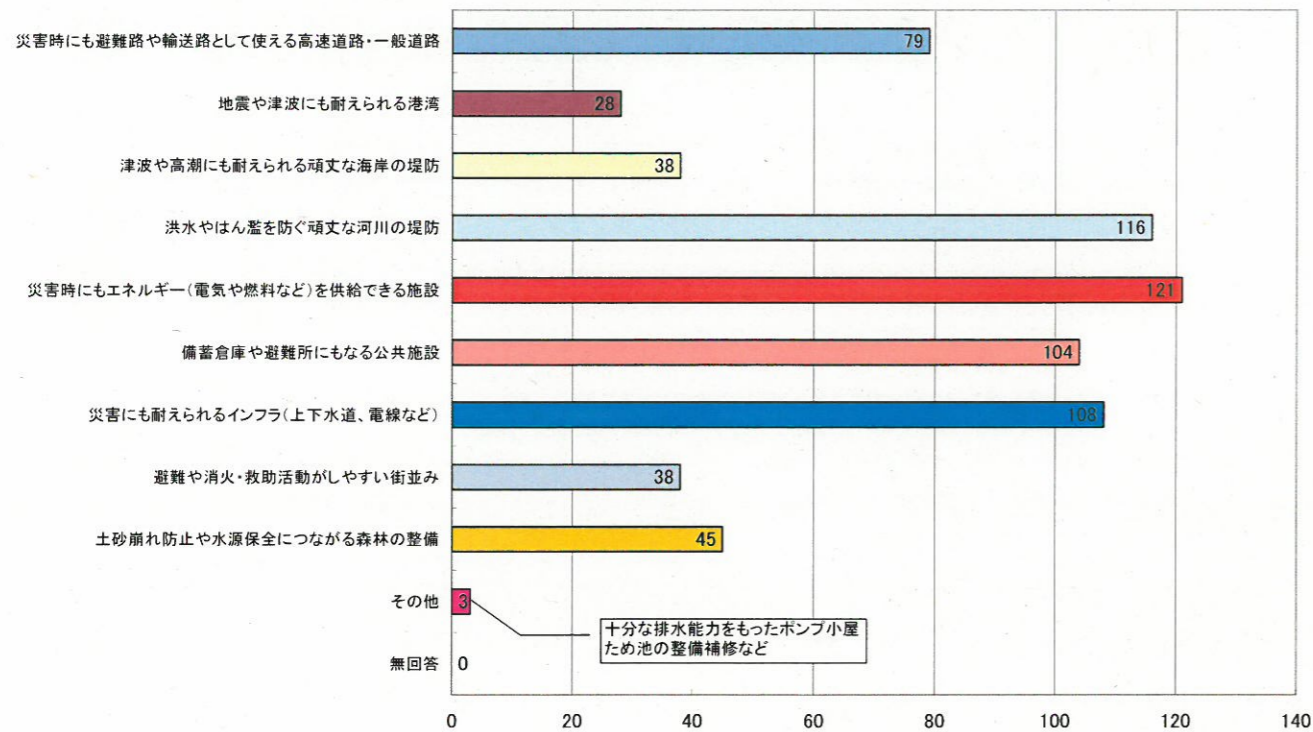
問18 あなたの自治会の地域が、大規模な災害のために周囲から援助が受けられなくなった場合、被災から3日目くらいまでの間に、自治会ではどのような活動をすると思いますか。(複数回答)



問19 行政にどのような防災対策を望んでおられますか。(上位2項目に○)



問20 問19で「災害に備えた社会資本整備(インフラ)の充実強化」を選んだ方にお聞きします。  
 具体的にはどのようなインフラの整備を重点的に進めるべきと思われますか。(上位4項目に○)



地域防災について、ご意見があれば何でもお聞かせください。

最大予想津波における被害予想マップの作成。年1回は地区をあげての避難訓練の実施を継続。年何回かの防災ニュース発行(地域自治会における回覧のため)

自治会長も毎年変わるため地域全体の事を把握できていないのが現状。高齢者が増え、防災訓練をすること自体困難であると思う。

居住者のほとんどが公助を必要とする高齢者である事。地理的に短時間内に援助(公助)を受け難いので公助体制を整えてほしい。

西条市は地下水が豊富な分、地震時の地盤沈下がどの程度になるか心配です。

当自治会から避難場所は遠く、老人等は避難は交通手段がなく難しい。せめて近所であればと思う。

①高知県室戸市では市街地の電柱に津波10mの表示がありました。南海トラフを震源とする地震が発生した時、予想津波高が3~4mとなります。現時的は高さとして2~3mが考えられるので、低地(海岸部)に3m(赤色)、2m(橙色)を表示すべきではないか。

②地震・津波時に電気が止まるのでポンプでの地下水汲み上げはできなくなります。ポンプ用の鉄管に手押しポンプを接続しておいて、非常時に飲み水を確保すべきである。この対策は今まで聞いたことがない。地下水に頼っている西条市沿岸部では一番大切なことだと考える。

③地震・津波時の避難場所は浸水の恐れのある箇所がある。身近なところへの自主避難できる場所を住民で考えておく必要がある。また、避難のシュミレーション・予行訓練をしておく必要がある。この点について指導しておくこと。

町内でも高齢化が進んでいますので、消防団や防災組織の方の応援がほしい。行政や防災組織からの情報提供が必要です。自治会の自助努力は基本にしたいと思いますが、関係団体との相互協力も大切である。訓練時、実際の災害時にも怪我人を出さないよう配慮をいただきたい。(人命尊重)町内の防災組織の後継者を育成する。街の中の防災面の研究(検討)をして問題点を探る。隣接する自治会(防災組織)との協力体制を如何にするか検討する。

地域柄、岩や石、土などの災害が過去起こっている。土石流、水害などで死者、家屋が全壊になった。今後の災害を予想すると、コンボやショベルカー、ダンプカー、スコップ等が必要となる。防災倉庫と充実した建設機があれば良い。小学校や中学校区毎に。

人の住んでいない家(廃)の対応を条例等で処理できないか検討を望む。放置しておくは大変危険です。(ブロック塀、荒れ放題の家)

① 住民の耐震補強の事前対策の説明会を各部落単位で開いてほしい。

② 地震による倒壊時の対応について説明会を開いてほしい。

・個人所有の放置林が多く見られ、大雨時の土石流発生が懸念される。行政による調査が望まれる。

・南海地震等に対する住民の心構えや対策等について、小さいスペースで良いのでシリーズ(地震教育)で広報誌に掲載(一ロメモ・イラスト等)してはいかがでしょうか?

原発絡みの災害発生の際に、行政(国・地方共)サイドが虚偽の報道をしないこと。

◎ 特に放射能の汚染状況について行政サイドに都合の良い情報を流すことなく、正確な真実の情報を流すこと。

防災サイレン等を聴こえるようにしてもらいたい。

平成18年に防災士が誕生し、自主防災組織を作ってきましたが、自治会員が集まる機会に炊き出し、消化訓練、AED等をやってきましたが、今後は高齢者や障害者等弱者に対しての災害時の連絡等、より具体的に組織活動を考えてゆこうと考えています。今後ともご指導いただければと思います。

H16年の災害で床下浸水、道路浸水が多岐にわたって被害があったので、再度豪雨に備えて排水路の改善を要望します。

年1回の総会(防災)で危機管理課の方を招いて30分程度の講演を実施してるが、西条市内での避難訓練等の各実態記録があれば紹介してほしい。

災害時に起きる津波などで浸水する地域への高低表示や避難ビル(浸水地域の高所ビルなどに避難ビルとしての契約交渉等)もしくは避難塔の建設整備なども必要ではないでしょうか?災害時のインフラ整備をされるのであれば、想定外ということにならないように整備されると良いのでは。(難しいことですが)

災害時には、一般道路・高速道路等輸送道路などは寸断され避難所へ物資の配送も陸路では中々難しくなると思います。やはりヘリコプターなどを使った空路からの援助が迅速に行われる方がいい方法ではないかと考えられます。費用がかかることで中々実現は難しいでしょうが、市でヘリコプターなどの常備も考えられてはどうでしょうか?平常時にはドクターヘリとしての利用も他にもいろいろ利用法があるのではないのでしょうか?

市内の小中学校等、住民が災害発生時に避難する場所の強度化の確保を図り、飲食物の蓄積を充実してほしい。

近年でも無関心・非協力などで起こる事件や事故など多発していると思いますが、いざという時、隣近所の協力や関心(近所の足が不自由の人がいるので手伝ってあげよう)とかいうように一人ひとりの心がけが大切だと思います。ですから、防災教育での小さな時から学校で学んでほしいと思います。